中間連結財務諸表

平成19年度中間期(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)、平成20年度中間期(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの中間監査を受け、適正である旨の中間監査報告書を受領しております。

中間連結貸借対照表(資産の部) (単位 百万円)				
科目	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年度中間期末(平成20年9月30日)		
現金預け金	37,472	21,892		
コールローン及び買入手形	5,000	20,000		
買入金銭債権	151	113		
商品有価証券	15	54		
金銭の信託	3,000	3,000		
有価証券	367,731	357,926		
貸出金	809,325	824,914		
外国為替	2,608	3,852		
その他資産	6,352	4,915		
有形固定資産	14,130	14,075		
無形固定資産	1,553	1,365		
繰延税金資産	1,494	7,293		
支払承諾見返	4,179	3,620		
貸倒引当金	△ 11,362	△ 10,691		
資産の部合計	1,241,652	1,252,332		

中間連結貸借対照表(負債の部) (単位 百万円)				
科目	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年度中間期末(平成20年9月30日)		
預金	1,156,536	1,163,812		
コールマネー及び売渡手形	1,269	1,036		
借用金	2,000	2,000		
外国為替	0	0		
社債	_	8,000		
その他負債	6,214	7,233		
賞与引当金	865	869		
役員賞与引当金	15	16		
退職給付引当金	5,577	5,393		
役員退職慰労引当金	163	168		
睡眠預金払戻損失引当金	216	189		
利息返還損失引当金	27	39		
偶発損失引当金	_	629		
再評価に係る繰延税金負債	2,491	2,469		
支払承諾	4,179	3,620		
負債の部合計	1,179,556	1,195,477		

中間連結貸借対照表(純資産の部) (単位 百万円)					
科目	平成19年度中間期末(平成19年9月30日)	平成20年度中間期末(平成20年9月30日)			
資本金	10,000	10,000			
資本剰余金	8,208	8,208			
利益剰余金	35,180	36,732			
自己株式	△ 115	△ 120			
株主資本合計	53,273	54,820			
その他有価証券評価差額金	6,315	△ 445			
土地再評価差額金	2,273	2,241			
評価・換算差額等合計	8,589	1,796			
少数株主持分	232	238			
純資産の部合計	62,096	56,854			
負債及び純資産の部合計	1,241,652	1,252,332			

中間連結損益計算書		(単位 百万円)			
科目	平成19年度中間期 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自平成20年4月 1日 至平成20年9月30日)			
経常収益	13,571	14,373			
資金運用収益	11,842	11,914			
(うち貸出金利息)	(9,594)	(9,590)			
(うち有価証券利息配当金)	(2,057)	(2,177)			
役務取引等収益	1,332	1,103			
その他業務収益	111	60			
その他経常収益	286	1,293			
経常費用	10,605	12,664			
資金調達費用	1,482	1,970			
(うち預金利息)	(1,421)	(1,847)			
役務取引等費用	870	831			
その他業務費用	104	629			
営業経費	7,373	7,398			
その他経常費用	774	1,834			
経常利益	2,966	1,708			
特別利益	1,030	171			
固定資産処分益		19			
償却債権取立益		151			
特別損失	437	42			
固定資産処分損		42			
税金等調整前中間純利益	3,559	1,836			
法人税、住民税及び事業税	448	1,058			
法人税等調整額	1,763	△ 407			
法人税等合計		650			
少数株主利益	24	4			
中間純利益	1,323	1,181			

中間連結株主資本等変動計算書		(単位 百万円
	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	_	_
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
前期末残高	8,208	8,208
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	△ C
自己株式処分差損の振替	_	C
当中間期変動額合計	0	_
当中間期末残高	8,208	8,208
利益剰余金		
前期末残高	34,077	35,850
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 298
中間純利益	1,323	1,181
自己株式処分差損の振替	_	Δ (
土地再評価差額金の取崩	28	_
当中間期変動額合計	1,102	882
当中間期末残高	35,180	36,732
自己株式		
前期末残高	△ 113	△ 118
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 2	△ 2
自己株式の処分	0	
当中間期変動額合計	△ 2	Δ 2
当中間期末残高	△ 115	△ 120
株主資本合計		
前期末残高	52,172	53,940
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 298
中間純利益	1,323	1,181
自己株式の取得	△ 2	△ 2
自己株式の処分	0	
土地再評価差額金の取崩	28	_
当中間期変動額合計	1,100	879
当中間期末残高	53.273	54,820

	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,053	528
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,738	△ 973
当中間期変動額合計	△ 1,738	△ 973
当中間期末残高	6.315	△ 445
土地再評価差額金		
前期未残高	2,302	2,241
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 28	_
当中間期変動額合計	△ 28	_
当中間期末残高	2,273	2,241
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,356	2,770
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 28	_
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,738	△ 973
当中間期変動額合計	△ 1,766	△ 973
当中間期末残高	8,589	1,796
少数株主持分		
前期末残高	209	234
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	23	3
当中間期変動額合計	23	3
当中間期末残高	232	238
純資産合計		
前期末残高	62,739	56,945
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 298
中間純利益	1,323	1,181
自己株式の取得	△ 2	△ 2
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,714	△ 970
当中間期変動額合計	△ 643	△ 90
当中間期末残高	62,096	56,854

中間連結キャッシュ・フロー計算書		(単位 百万円)
科目	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,559	1,836
減価償却費	484	508
減損損失	55	_
持分法による投資損益(△は益)	△ 7	Δ 0
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,802	△ 1,253
賞与引当金の増減額(△は減少)	122	128
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 15	△ 14
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 16	△ 81
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	163	△ 22
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	216	△ 6
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	_	568
資金運用収益	△ 11,842	△ 11,914
資金調達費用	1,482	1,970
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 3	△ 299
有価証券関係損益(△)	204	76
為替差損益(△は益)	0	△ 2
固定資産処分損益(△は益)	33	22
貸出金の純増(△)減	7.607	△ 6,442
預金の純増減(△)	7.431	5.931
コールローン等の純増(△)減	1,663	10,009
コールマネー等の純増減(△)	88	△ 166
商品有価証券の純増(△)減	118	△ 16
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 1.003	145
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 1	△ 6
資金運用による収入	11.790	11.778
資金調達による支出	△ 962	△ 1.679
その他	△ 222	△ 466
小計	19.145	10.605
法人税等の支払額	△ 700	△ 809
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,445	9,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△ 1	_
有価証券の取得による支出	△ 153,803	△ 170,508
有価証券の売却による収入	6,430	15.116
有価証券の償還による収入	115,451	140.938
有形固定資産の取得による支出	△ 216	△ 237
有形固定資産の売却による収入	_	85
無形固定資産の取得による支出	△ 31	△ 70
その他	_	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,171	△ 14,674
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	_	△ 60
配当金の支払額	△ 249	△ 298
少数株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 2	△ 2
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 252	△ 362
現金及び現金同等物に係る換算差額		_
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 13,978	△ 5,241
現金及び現金同等物の期首残高	51,450	27,133
現金及び現金同等物の中間期末残高	37,472	21,892

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成20年度中間期)

■ 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社 株式会社大光ビジネスサービス、たいこうカード株

式会社

(2) 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社 大光リース株式会社、株式会社東北バンキングシス

テムズ

(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

変動利付国債の評価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」 (企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)の公表に伴い、市場価格に基づく価額ではなく、合理的に算定された価額により評価を行っております。 これにより、市場価格に基づく価額により算定された方法に比べ有価証券は4,434百万円、その他有価証券評価差額金は2,642百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は1,791百万円減少しております。

(二) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属 設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按 分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:8年~50年 その他:3年~20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づ いて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4.681百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要 と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見 込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見 込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法に

より損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に 基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上 しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去 の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 新第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、リース取引に向きませる。以一ス取引につきましては、前連結会計年度に属する所有権を転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

注記事項

■ 中間連結貸借対照表関係(平成20年9月30日現在)

(1) 有価証券には、関連会社の株式152百万円を含んでおります。

(2) 貸出金のうち、破綻先債権額は2.572百万円、延滞債権額は27.805百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は340百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以 上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,161百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない ものであります。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,880百万円であります。

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,368百万円であります。

(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 一百万円

任意の時期に無条件で取消可能なものが11,148百万円あります。

担保資産に対応する債務

コールマネー(円貨) 一百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券63,237百万円及び預け金5百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金・敷金は187百万円であります。
(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は69,003百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが42,892百万円、

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実 行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を 与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及 びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行內手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,904百万円(10) 有形固定資産の減価償却累計額 8,892百万円

- (ii) 借用金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約 付借入金2,000百万円であります。
- (12) 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。
- (3) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7.670百万円であります。

2 中間連結損益計算書関係(平成20年4月1日~平成20年9月30日)

その他経常費用には、貸倒引当金繰入額218百万円、偶発損失引当金繰入額568百万円、 貸出金償却351百万円、株式等売却損251百万円及び株式等償却164百万円を含んでおり ます。

3 中間連結株主資本等変動計算書関係(平成20年4月1日~平成20年9月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当中間連結 会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結 会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結 会計期間末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	_	_	100,014	
合計	100,014	_	_	100,014	
自己株式					
普通株式	355	10	1	365	(注)1.2
合計	355	10	1	365	

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。
 - (2) 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月2 定時株主総会	 普通株式	298	3.0	平成20年3月31日	平成20年6月23日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	249	利益剰余金	2.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日

4 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係 (平成20年4月1日~平成20年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係

平成20年9月30日現在 (単位:百万円) 現金預け金勘定 21,892 現金及び現金同等物 21,892

5 リース取引関係(平成20年4月1日~平成20年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
 - ① 有形固定資産
 - 主として現金自動預け払い機等であります。
 - ② 無形固定資産
 - ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却費の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「 \P 会計処理基準に関する事項」の「 \P 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2. オペレーティング・リース取引
 - ●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

 1年内
 98百万円

 1年超
 692百万円

 合計
 791百万円

6 セグメント情報(平成19年4月1日~平成19年9月30日、平成20年4月1日~平成20年9月30日)

(1) 事業の種類別セグメント情報

銀行業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、 経常利益及び資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、 事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

- (2) 所在地別セグメント情報
- 在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。
- (3) 国際業務経常収益

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

7 1株当たり情報(平成20年度中間連結会計期間)

1株当たり純資産額	568.16円
1株当たり中間純利益金額	11.85円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	一円

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	1,181百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	1,181百万円
普通株式の中間期中平均株式数	99,653千株

- 2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	56,854百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	238百万円
うち少数株主持分	238百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	56,616百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	99,648千株